

知立市子ども・若者総合相談センター運営委託業務プロポーザル評価基準表

評価項目	内容	点数
1. 基本的な考え方 (10点)	(1)子ども・若者の現状理解 社会的自立に困難を有する子ども・若者の現状や課題を正確に把握した提案となっているか。	5
	(2)業務目的の理解 センターの設置趣旨及び本業務の目的を十分に理解した提案となっているか。	5
2. 業務体制 (15点)	(1)適切な職員配置 求められる有資格者等の配置が可能であり、センターの職員が常勤換算2名以上となる体制がとれているか。	10
	(2)相談支援の実績評価 相談支援の実績を適切に記録・評価することができる仕組みが構築されているか。	5
3. 業務内容 (60点)	(1)相談対応 社会的自立に困難を有する子ども・若者の総合相談窓口として、当事者の特性を踏まえた相談方法・機能が設けられているか。	10
	(2)支援方法 当事者一人ひとりの実情に応じた幅広い支援を行うことができるか。	15
	(3)SNS等による支援 子ども・若者の生活に寄り添った、SNS等を活用した効果的な相談方法が提案されているか。	15
	(4)他団体との連携 各支援機関の機能を十分に認識したうえで、連携をとることができる提案内容となっているか。	10
	(5)広報・普及啓発 インターネットなど様々な媒体によりセンターの広報を行うことができる提案となっているか。講演会や研修会の開催により、支援の普及啓発ができる提案となっているか。	10
4. 実績 (10点)	子ども・若者の相談支援業務の実績 過去10年間に国や地方自治体が発注した子ども・若者の相談支援業務の実績を有しているか。	10
5. 費用 (5点)	費用の妥当性 事業実施のために必要な費用が適正に見積もられているか。	5
合 計 (100点満点)		100点